

令和6年度岩美町鉱害防止協会職員採用候補者募集要項

次のとおり、岩美町鉱害防止協会職員の採用候補者の募集を行います。

1 職種・採用予定人員

職種	採用予定人員
施設維持管理員（正規職員）	1名

2 応募資格

(1) 住所要件

岩美町内在住者または令和6年7月1日以降岩美町に在住することが確実な者

(2) 年齢要件

昭和63年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた人

(3) 試験を受けられない人

地方公務員法第16条に該当する人（次のいずれかに該当する者）は受験できません

- ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・ 岩美町職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない人
- ・ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

3 応募方法及び受付期間

応募方法	所定の履歴書（市販可）に必要事項を記入し、写真を貼付の上、岩美町役場商工観光課（岩美町鉱害防止協会事務局）へ提出してください。（郵送可） なお、提出された書類はお返しいたしません。
受付期間	令和6年4月22日（月）～令和6年5月15日（水）午後5時必着

4 試験の日時、会場等

試験区分	試験日時	場所	備考
1次試験 一般教養試験	令和6年5月19日（日） 午後1時から午後2時30分 （受付：12時30分から）	岩美町役場 会議室	合否については、 合格者のみに通知 する
2次試験 面接試験	令和6年5月中に実施します。 日時については、1次試験合格者通知 の際にお知らせします。	岩美町役場 会議室	1次試験合格者の み行う

5 施設説明会

次の日程で施設説明会（施設見学と業務内容説明）を行いますので、受験される方は必ず
いずれかの日程でご参加ください。（履歴書に希望日を記載してください。）

- ・ 1回目 令和6年5月 3日（金） 10時から11時30分まで
- ・ 2回目 令和6年5月12日（日） 10時から11時30分まで

6 合格者の発表

試験終了から概ね1週間程度で本人へ文書で通知します。

《応募・問い合わせ先》

■岩美町鉱害防止協会事務局（岩美町役場商工観光課内）
〒681-8501 鳥取県岩美郡岩美町大字浦富675番地1
電話（0857）73-1416

職務内容・賃金・勤務条件等

職務内容	坑廃水処理施設の維持管理事務及び作業等 ・施設管理運営に係る事務 ・処理施設、設備の軽微なメンテナンス作業 ・施設内の草刈・雑木伐採及び清掃作業 ・堆積場内水路の土砂撤去作業
応募条件	・山林内での作業を行うことがあるため、体力に自信がある人 ・普通自動車免許を有する人 ・パソコン操作（文書作成、表計算ソフト）ができる人
給料	月額 164,000円（高卒）～ ＊経験等に応じ前歴換算有り 昇給 年1回有り
手当	通勤手当（片道2km以上、最高7,100円） 期末・勤勉手当（年間約4月）、扶養手当
保険	健康保険、厚生年金、雇用保険に加入
勤務時間	月曜から金曜、毎日午前8時15分から午後5時15分まで ただし、交代制勤務による土・日・祝日の出勤有り
有給休暇	20日（別途、夏季休暇5日） ＊ただし、初年度は15日
勤務場所	岩美町鉱害防止協会（旧岩美鉱山坑廃水処理場）
採用日	令和6年7月1日